

第1次

福岡市水道中期経営計画

平成29（2017）年度～平成32（2020）年度

～ みなさまから信頼される水道を目指して ～

平成29（2017）年3月

福岡市水道局

目 次

1 福岡市水道中期経営計画の策定にあたって	1
(1) 福岡市水道長期ビジョン 2028	1
(2) 福岡市水道中期経営計画の策定趣旨及び位置付け	2
2 水需要等の見込み	3
(1) 給水人口・1日平均給水量	3
(2) 有収水量・料金収入	4
3 事業計画	5
(1) 施策体系	6
(2) 主要事業計画	6
① 施策目標1 水の安定供給と節水型都市づくりの推進	6
② 施策目標2 安全で良質な水道水の供給	11
③ 施策目標3 危機管理対策の推進	14
④ 施策目標4 安定経営の持続	18
(3) 成果指標一覧	24
4 財政収支計画	26
(1) 収益的収支	27
(2) 資本的収支及び資金	28
(3) 企業債残高	30
(4) 財政収支実績	31
(5) 財政収支計画	32

1 福岡市水道中期経営計画の策定にあたって

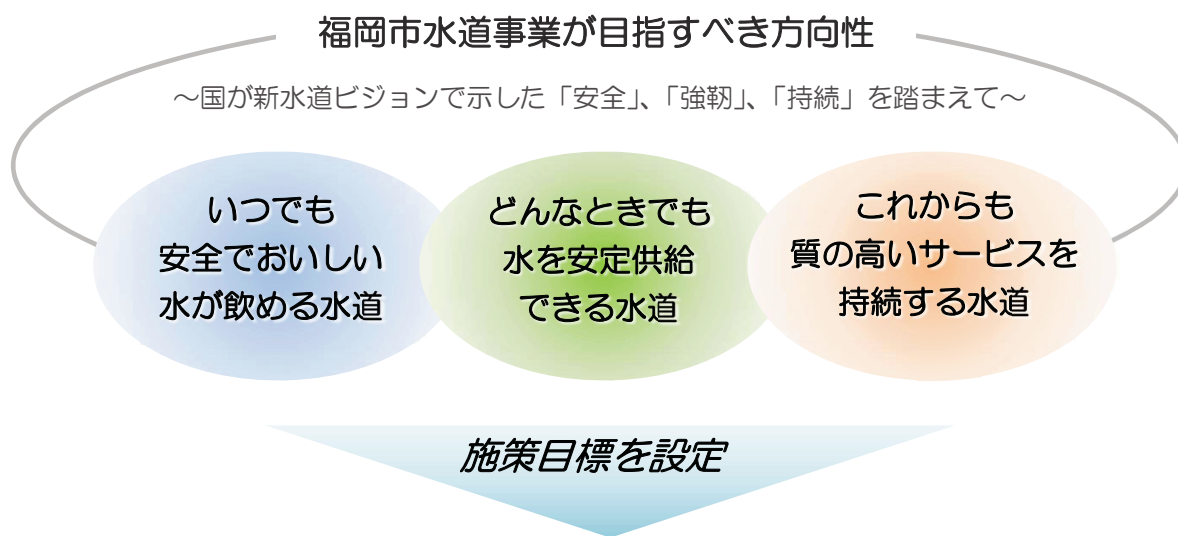
(1) 福岡市水道長期ビジョン 2028

福岡市では、将来にわたり安全で良質な水道水の安定供給とそれを支える安定経営を持続し、水道事業を健全な形で次の世代に引き継いでいくため、平成 29(2017)年度から平成 40(2028)年度までの 12 年間を計画期間として、今後の福岡市の水道事業運営の基本計画となる「福岡市水道長期ビジョン 2028」(以下「長期ビジョン」という。)を平成 29 年 2 月に策定しました。

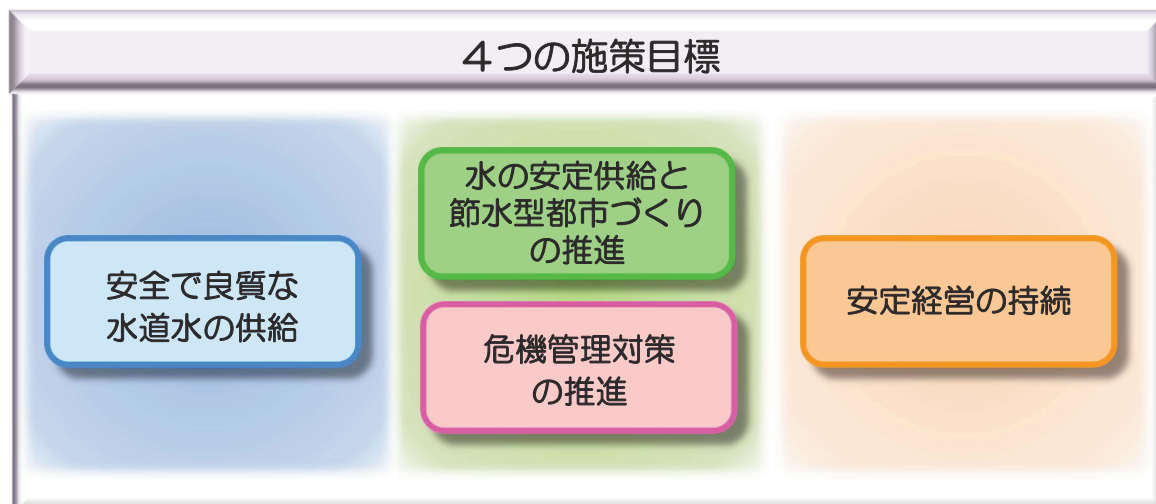
長期ビジョンにおいては、「みなさまから信頼される水道 ～安全で良質な水の安定供給～」を基本理念として国が新水道ビジョンで示した水道の理想像「安全」、「強靱」、「持続」も踏まえつつ、今後の福岡市水道事業が目指すべき方向性を定め、その実現に向けて取り組むべき 4 つの施策目標を設定しています。

基本 理念

みなさまから信頼される水道 ～安全で良質な水の安定供給～



4つの施策目標

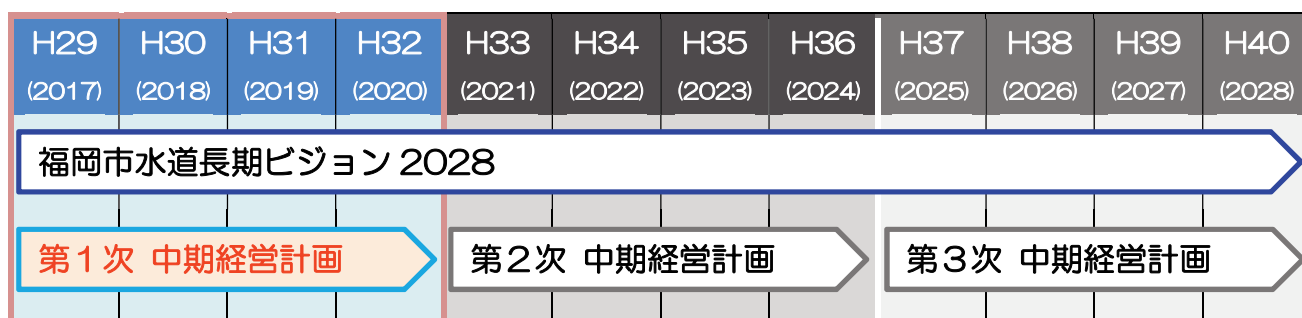
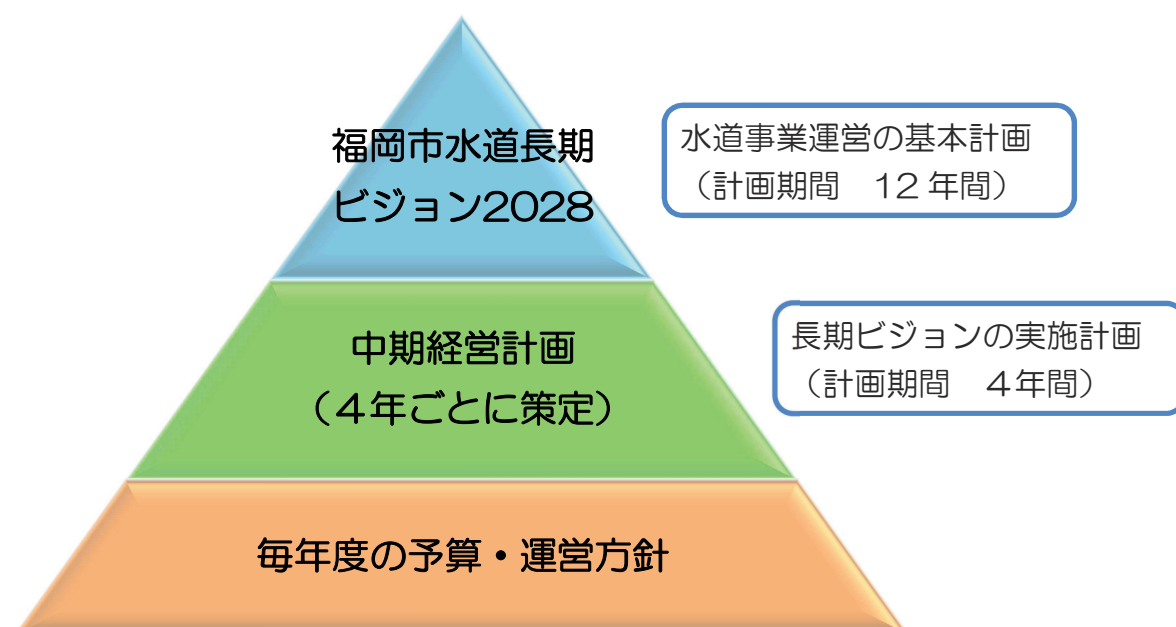


（２） 福岡市水道中期経営計画の策定趣旨及び位置付け

福岡市水道中期経営計画（以下「中期経営計画」という。）は、長期ビジョンで定めた施策目標の達成に向け今後４年間に取り組む具体的な事業計画や財政収支計画を定めたもので、長期ビジョンの実施計画となるものです。

中期経営計画は、長期ビジョンの計画期間である 12 年間で 3 期に分け 4 年ごとに策定することとしており、この「第 1 次福岡市水道中期経営計画」の計画期間は、平成 29（2017）年度から平成 32（2020）年度までとしています。

この計画に基づき毎年度の予算や運営方針を策定し、効果的・効率的に事業を推進していきます。

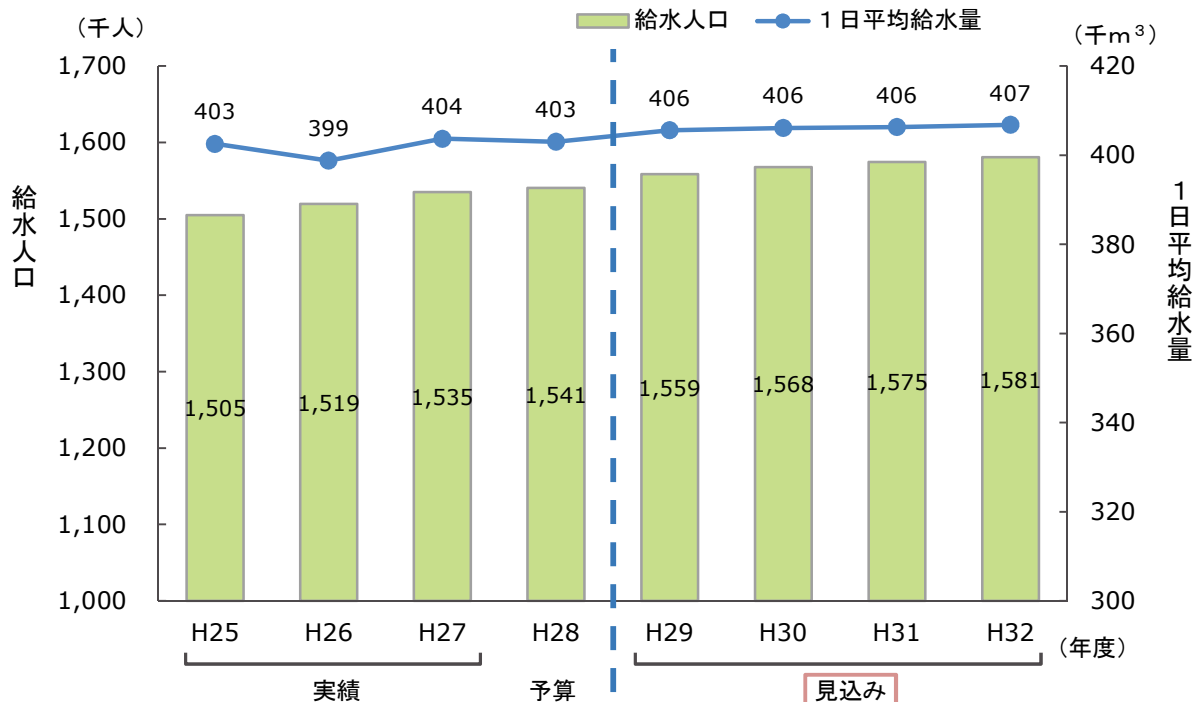


※ 第 1 次中期経営計画の進捗を踏まえ、次期計画を策定

2 水需要等の見込み

(1) 給水人口・1日平均給水量

■ 給水人口・1日平均給水量の推移



年度 項目	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
給水人口 (千人)	1,505	1,519	1,535	1,541	1,559	1,568	1,575	1,581
1日平均給水量 (千m³)	403	399	404	403	406	406	406	407

給水人口について

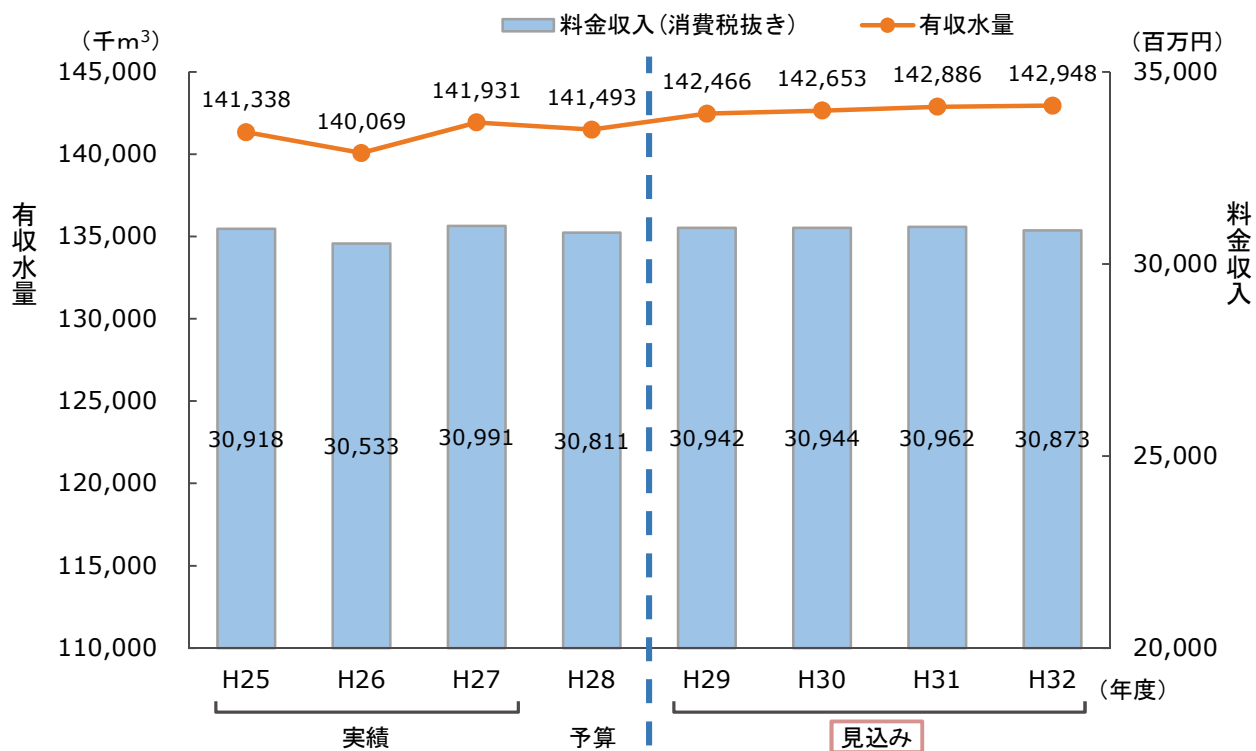
給水人口は人口の増加に伴い、これまで増加傾向で推移しています。
計画期間中は、人口の増加が徐々に緩やかになると予測されており、給水人口も緩やかに増加していくと見込んでいます。

1日平均給水量について

1日平均給水量は給水人口の緩やかな増加に伴い、微増していくと見込んでいます。

(2) 有収水量・料金収入

■ 有収水量・料金収入の推移



年度 項目	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
有収水量 (千m³)	141,338	140,069	141,931	141,493	142,466	142,653	142,886	142,948
料金収入 (百万円)	30,918	30,533	30,991	30,811	30,942	30,944	30,962	30,873

有収水量について

有収水量は、平成 26（2014）年度においては冷夏長雨の影響により一時的に減少したものの、給水人口の増加に伴い微増傾向で推移しています。

計画期間中は、給水人口は緩やかに増加し、有収水量も微増傾向で推移すると見込んでいます。

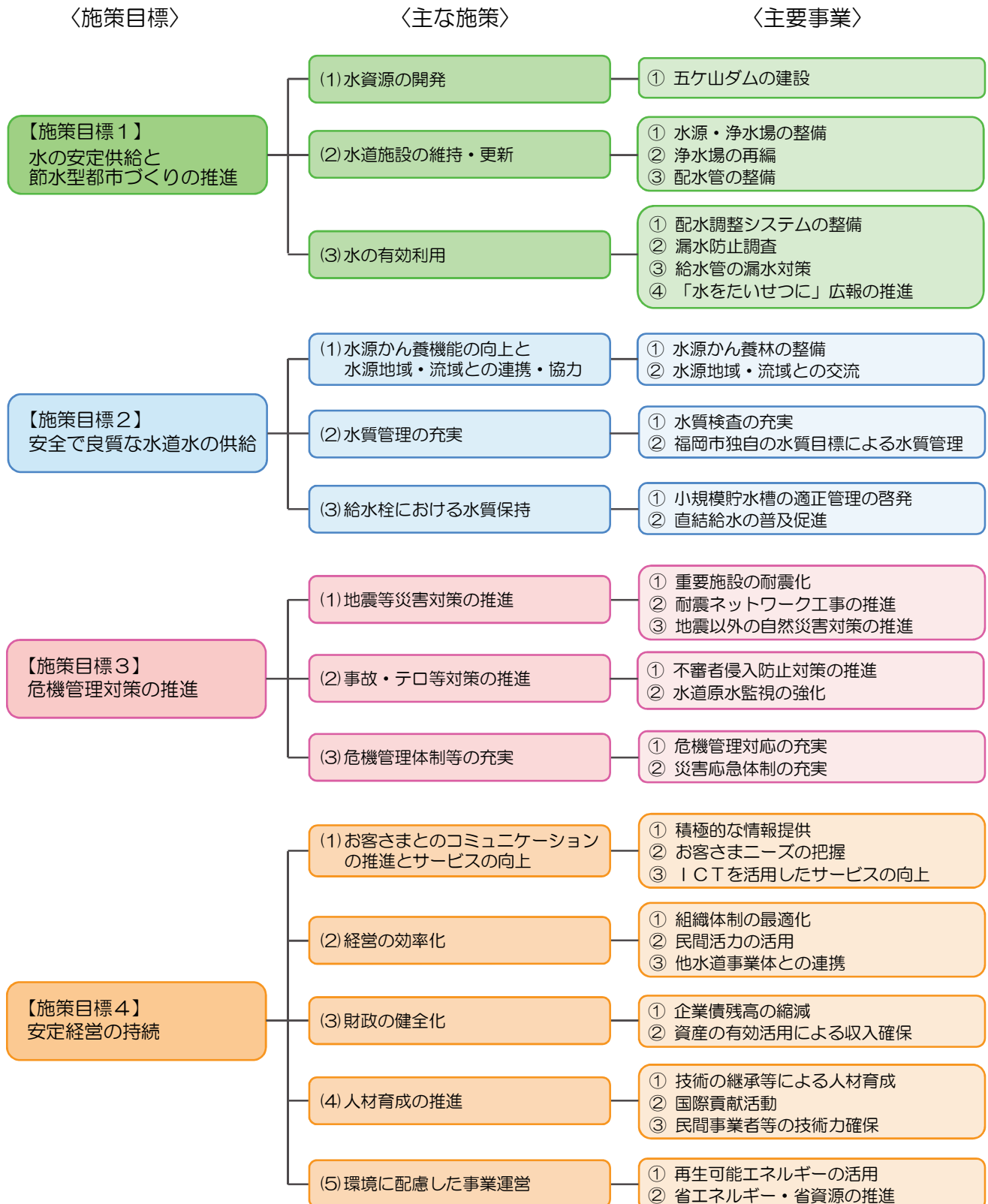
料金収入について

家事用（一般家庭用）の料金収入が給水人口の増加に伴い緩やかに増加する一方で、家事以外の用（事業用）の料金収入は企業の節水への取り組みなどにより、微減すると見込んでいます。

このため、料金収入全体でみると概ね横ばいで推移すると見込んでいます。

(1) 施策体系

第1次中期経営計画では、長期ビジョンにおいて施策目標の達成に向け体系的に整理した「主な施策」及び「主要事業」に基づき各事業を着実に実施していきます。

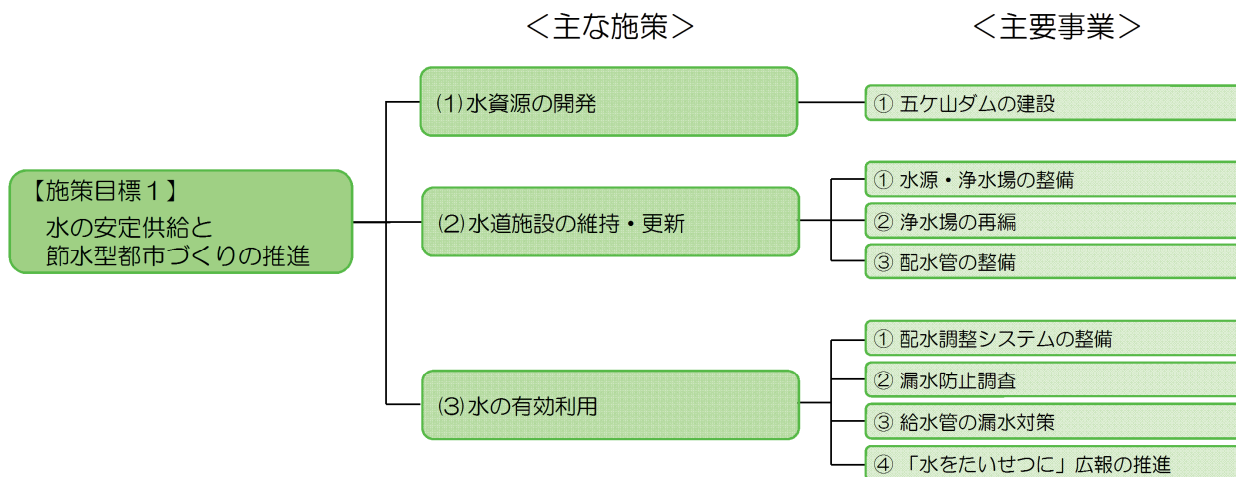


(2) 主要事業計画

施策目標

1

水の安定供給と節水型都市づくりの推進



(1) 水資源の開発

事業名	① 五ヶ山ダムの建設	事業費 (平成 29～32 年度)	966,648 千円	
五ヶ山ダムについては、平成 29（2017）年度の完成に向け、事業主体である福岡県及び共同事業者である福岡地区水道企業団、春日那珂川水道企業団とともに、試験湛水や管理設備の工事などに取り組みます。 このダムの完成により、福岡市分の渇水対策容量として 1,310 万 m³を確保できることとなり、異常渇水時における水不足の際にはこの渇水対策容量から補給し、市民生活などへの影響を緩和します。 また、福岡地区水道企業団が福岡都市圏の水道用水として1 日最大 10,000 m³を開発し、福岡市はこのうち1 日最大 3,200 m³を受水できるようになります。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
五ヶ山ダムの建設	試験湛水 管理設備の工事等	供用開始		
事業費	966,648 千円	— 千円	— 千円	— 千円

(2) 水道施設の維持・更新

事業名	① 水源・浄水場の整備	事業費 (平成 29～32 年度)	8,460,622 千円	
水道原水を浄水場へ送る導水管については、更新優先度の高い南畑系導水管路の更新を進めており、残延長約4kmを平成 33（2021）年度までに計画的に更新します。				
ダムや取水場、浄水場等の電気・機械設備は、年次計画に基づき計画的に更新します。また、土木構造物等の各施設は経過年数などを考慮して、適宜機能診断を実施し、効果的な維持補修を行うことにより施設の長寿命化を図ります。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
南畑系導水管路の更新	残延長約4kmの更新			
設備等の更新	長谷ダム監視制御設備 松崎配水場電気設備 等	長谷ダム電気設備 多々良浄水場送水ポンプ設備 等	甘水取水場活性炭注入設備 多々良浄水場電気設備 等	下原配水場遠方監視制御設備 番托取水場活性炭注入設備 等
事業費	2,039,262 千円	1,822,714 千円	2,485,153 千円	2,113,493 千円

事業名	② 浄水場の再編		事業費 (平成 29～32 年度)	11,042,362 千円
福岡市で最も古い高宮浄水場の浄水機能を乙金浄水場に統合するとともに、高宮浄水場を新たに緊急時給水拠点※1機能を持つ配水場として再整備するなど、平成 42（2030）年度までを事業期間として浄水・配水施設の再編を進めます。				
乙金浄水場については、平成 29（2017）年度から設計・施工一括発注の手続きを開始し、平成 31（2019）年度から本格的な増強整備に取り組みます。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
乙金浄水場整備	送水ポンプ棟工事、管布設工事			
	設計・施工一括発注手続き		乙金浄水場整備	
その他工事等	高宮浄水場 高所配水池 築造工事 等	高宮浄水場 旧高所配水池 撤去工事 等	導水・送水施設 設計業務 等	導水・送水管 布設工事 等
事業費	1,202,877 千円	1,786,365 千円	3,550,468 千円	4,502,652 千円

※1 緊急時給水拠点：地震等の緊急時においても、応急給水のための水を確保できる拠点のこと。

事業名	拡充 ③ 配水管の整備	事業費 (平成 29～32 年度)	34,093,437 千円		
平成 29（2017）年度から、配水管の更新ペースを従来の年間約 40km から約 45km に拡大します。特に、埋立地やその周辺部など腐食性の高い土壤に埋設しているポリエチレンスリーブ※1非装着管は、平成 38（2026）年度までに更新が完了するよう最優先で取り組みます。 また、実施にあたっては、新技術や新材料の導入について、適宜検討を行うなど、更新コストやライフサイクルコストの縮減に取り組みます。					
内 容		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	改良（更新）	45km	45km	45km	45km
	新 設	6km	6km	7km	5km
	計	51km	51km	52km	50km
事業費		8,656,559 千円	8,599,312 千円	8,428,067 千円	8,409,499 千円

（３）水の有効利用

事業名	① 配水調整システムの整備	事業費 (平成 29～32 年度)	720,056 千円		
配水調整システムの機能を適正に維持するため、市内に約 300 箇所設置している遠方監視制御装置を順次計画的に更新するとともに、配水管の整備にあわせて平成 29（2017）年度に新たに 1 箇所設置します。 このシステムにより、引き続き効率的な水運用に努めます。					
内 容		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
遠方監視 制御装置	新設	1 箇所	—	—	—
	更新	16 箇所	15 箇所	15 箇所	15 箇所
事業費		183,189 千円	165,254 千円	200,401 千円	171,212 千円

.....

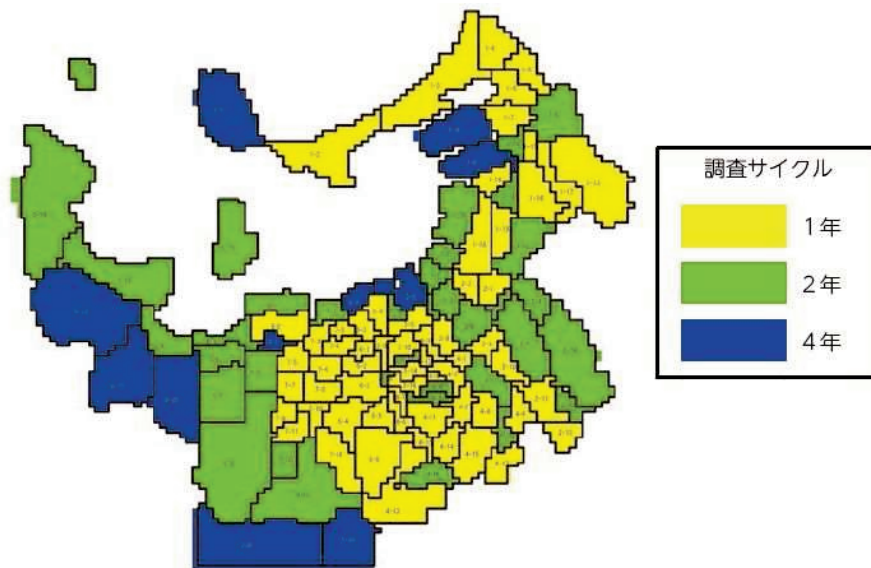
※1 ポリエチレンスリーブ：管を包むポリエチレン製の袋状の装着物で、管と土壤との接触を断つことにより管の防食を行うもの。

事業名	② 漏水防止調査	事業費 (平成 29～32 年度)	732,967 千円
-----	----------	----------------------	------------

市内全域の公道部に埋設された配水管と給水管について計画的な漏水調査を実施し、漏水を発見した場合は速やかに修理を行います。漏水調査は、4年ごとに行う漏水危険度評価※1の結果をもとに策定した、第17次漏水防止計画（平成29年度～平成32年度）に基づき、危険度に応じて1年に1回、2年又は4年に1回の頻度で4年間に総延長 11,840 km の調査を実施します。

内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
漏水調査	2,960km	2,960km	2,960km	2,960km
事業費	180,198 千円	180,198 千円	183,535 千円	189,036 千円

■漏水危険度評価に基づく調査実施計画（平成 29～32 年度）

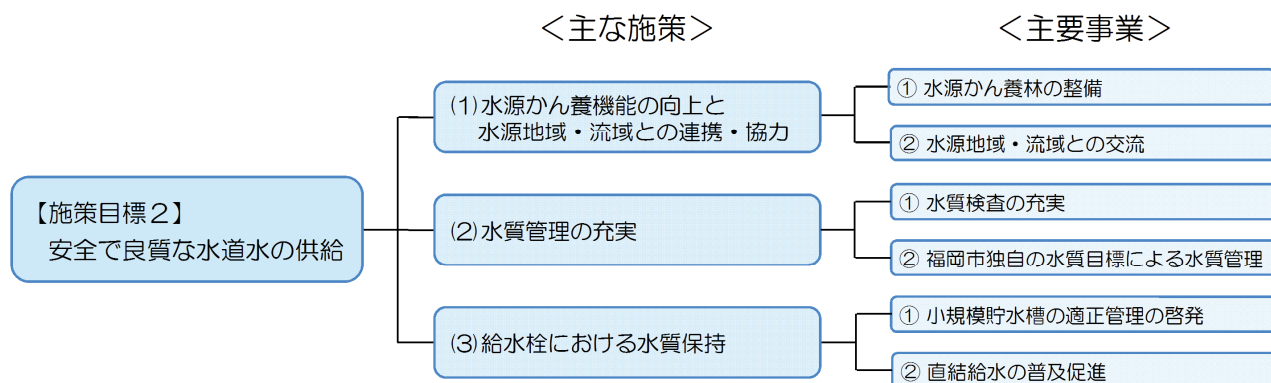


※4年ごとに実施する漏水危険度評価の結果を踏まえ、調査実施計画を見直し

※1 漏水危険度評価：過去の漏水件数などから、漏水発生リスクを地区ごとに整理し評価したもの。

事業名	③ 給水管の漏水対策	事業費 (平成 29～32 年度)	2,624,850 千円	
水の有効利用を図るため、漏水が発生した給水管の応急修理及びこのうち老朽化が著しい給水管の取替工事を実施します。 また、漏水により近接したガス管を損傷させるなどの二次災害を防止するため、その原因の多くを占める公道部に埋設された鉛製給水管は、平成 31 (2019) 年度までに全て取替えます。 さらに、近年、漏水件数が増加傾向にあるポリエチレン 1 層管のうちガス管との交差箇所について、平成 32 (2020) 年度から計画的に取替えを行います。このうち、特に重要なガス管路線との交差箇所は平成 32 年度に全て取替えます。 なお、給水管の応急修理及び取替は、配水管分岐部から水道メーターまでを対象としています。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
漏水給水管応急修理	1,700 件	1,700 件	1,700 件	1,500 件
漏水給水管取替	500 件	500 件	500 件	300 件
鉛製給水管取替	1,500 件	1,500 件	1,000 件	—
新規 ポリエチレン 1 層管 ガス管 交差箇所取替	—	—	—	850 件
事業費	761,362 千円	761,362 千円	616,052 千円	486,074 千円

事業名	④「水をたいせつに」広報の推進	事業費 (平成 29～32 年度)	34,362 千円	
過去2回（昭和 53（1978）年及び平成6（1994）年）の異常渇水の経験を風化させることなく、「限りある資源である水を大切に使う」心がけが市民（社会）全体に継承されるよう、「水をたいせつに」キャンペーンの実施や小学生社会科副読本「水とわたしたち」の発行など、効果的・継続的な広報を実施します。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
「水をたいせつに」 キャンペーン等の 実施	節水の日街頭キャンペーン、水道 PR イベント、水道施設見学会 など			
小学生社会科副読本 「水とわたしたち」 の発行	継続実施			
広報紙「みずだより」 の発行	継続実施			
事業費	8,519 千円	8,519 千円	8,646 千円	8,678 千円



（１）水源かん養機能の向上と水源地域・流域との連携・協力

事業名	① 水源かん養林の整備	事業費 (平成 29～32 年度)	414,234 千円	
市内にある3つのダム（曲渕、脊振、長谷）の集水区域内において、水道局が所有する水源かん養林の水源かん養機能の向上を図るため、「福岡市水道水源かん養林整備計画」に基づき、スギやヒノキの人工林については、5～10年に一回の頻度での間伐や必要に応じた伐竹を実施するとともに、原野などでは広葉樹の植林や下草刈りなどを計画的に実施し、必要な用地取得も行います。 また、市外にある福岡市関連ダム周辺の水源かん養林についても、地元自治体が行う間伐や植林、下草刈りなどの森林整備への支援を行います。 さらに、市民や企業などと共働して市内水源かん養林での間伐や伐竹などの森林整備を行い、水源かん養林の大切さや水源地域への理解を広げます。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
市内森林整備面積	71ha	71ha	71ha	70ha
市外森林整備	対象：4自治体	対象：4自治体	対象：4自治体	対象：2自治体
事業費	119,080 千円	119,080 千円	119,634 千円	56,440 千円

事業名	② 水源地域・流域との交流	事業費 (平成 29～32 年度)	9,075 千円	
朝倉市や大分県日田市、佐賀県吉野ヶ里町などの水源地域において、植樹や下草刈りなどの活動を通じた交流や子どもたちに水の大切さを学んでもらう体験学習などを実施し、水源地域・流域との連携・協力を図り、相互理解を深めます。				
水源地域・流域との交流事業				
・「上秋月湖水源の森づくり事業」(朝倉市) ・「水をつなぐ流域交流 in 下戸河内」(朝倉市) ・「200海里の森づくり事業」(日田市) ・「ひと山まるごとガーデニング」(日田市) ・「蜂の巣湖桜まつり」(日田市) ・「弥生の都吉野ヶ里交流事業」(吉野ヶ里町) ・「こども水たんけん隊」(筑後川流域市町村) ・「長谷ダム水がめまつり」(福岡市東区) ・「せふりの杜木の葉祭」(福岡市早良区)				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
事業費	2,264 千円	2,264 千円	2,270 千円	2,277 千円

(2) 水質管理の充実

事業名	① 水質検査の充実	事業費 (平成 29～32 年度)	206,413 千円	
水道GLP※1に基づく精度の高い水質検査を行うとともに、検査技術のさらなる向上や水質検査機器の計画的な更新などにより、検査体制の充実を図ります。				
また、お客さまのご意見なども踏まえて「水質検査計画」を毎年度策定し、前年度の検査結果とあわせて公表します。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
検査体制の充実	分析機器の更新・保守点検、水道GLP品質管理システム維持管理研修 など			
水質検査計画の策定等	水質検査計画の策定、前年度の検査結果の公表			
事業費	31,006 千円	65,082 千円	56,042 千円	54,283 千円

事業名	② 福岡市独自の水質目標による水質管理
安全でおいしい水道水をじゃ口までお届けするため、国の水質基準等よりも厳しい福岡市独自の水質目標を設定しており、市内要所の配水管に設置した連続水質監視装置で水質を常時監視し、水道水の残留塩素濃度をきめ細かに調整するなど、水質管理を徹底します。	

.....

※1 水道GLP (Good Laboratory Practice) : 水質検査の信頼性などを第三者機関が客観的に判断・評価し認定する制度のこと。

(3) 給水栓における水質保持

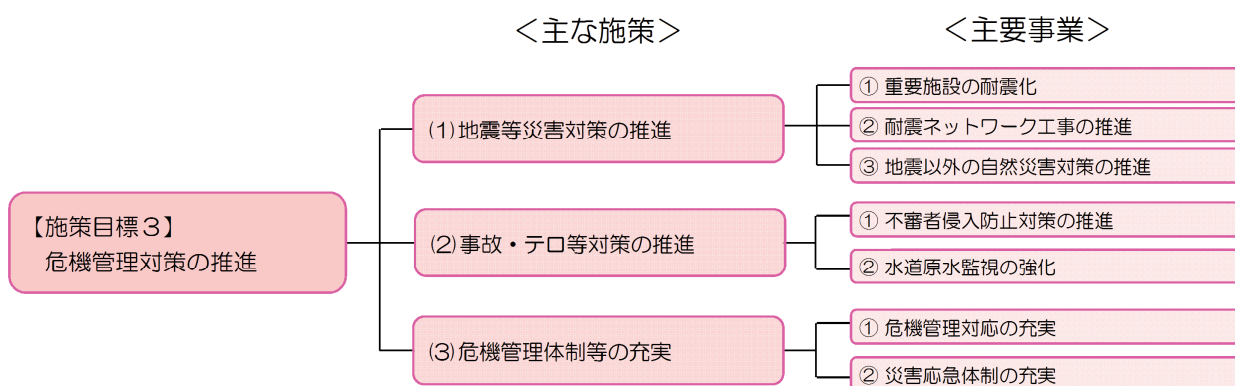
事業名	① 小規模貯水槽の適正管理の啓発	事業費 (平成 29～32 年度)	227,926 千円	
水道法で清掃や検査の義務付けが規定されていない小規模貯水槽（有効容量10m³以下）について、設置者に対し年1回の定期的な清掃の実施や水質の管理など、適正管理に向けた啓発に取り組みます。 具体的には、小規模貯水槽の管理状況を確認するため、これまでの調査で協力が得られなかった施設について平成29年度までに現地調査を実施します。また、新設や施設管理者に変更のあった施設についても現地調査を実施します。 さらに、これまでの現地調査において清掃未実施や残留塩素不足などが判明した管理が不十分な施設に対して、改善状況の現地確認や再指導などのフォローアップを平成29年度から新たに実施します。 今後とも衛生行政を所管する保健福祉局と連携しながら、これらの取組みを進めます。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
適正管理に向けた啓発資料の送付	公共施設を除く全ての小規模貯水槽			
管理状況の確認及び改善アドバイス	管理状況が把握できていない施設、新設や施設管理者に変更のあった施設			
新規 フォローアップ	管理が不十分な施設に対するフォローアップ			
事業費	56,717 千円	56,555 千円	57,071 千円	57,583 千円

事業名	② 直結給水の普及促進
直結給水を広く紹介するため、広報紙やホームページなどの広報媒体を活用して積極的なPR活動を実施するとともに、「直結給水相談窓口」での相談受付や必要に応じ現地でのアドバイスを行います。 また、お客さまの費用負担を軽減するため、貯水槽式給水から直結式給水に改造する際の加入金の免除又は減免措置を継続します。 さらに、学校施設の直結給水化を促進するため、教育委員会と連携し改修計画時の流量調査の実施や公道部の工事費の負担など、技術的・財政的な支援を行います。	

施策目標

3

危機管理対策の推進



(1) 地震等災害対策の推進

事業名	① 重要施設の耐震化	事業費 (平成 29～32 年度)	266,940 千円	
「福岡市水道施設耐震化計画」に基づき、重要な土木構造物や管路の耐震化を計画的に行います。 浄水池、沈でん池、配水池などの重要な土木構造物は、耐震対策が必要と診断された 23 施設の耐震化工事を平成 17（2005）年度から計画的に進めており、平成 29（2017）年度までに「高宮 2 号高所配水池」、平成 32（2020）年度までに「多々良浄水場沈でん池（4 池）」を完了させ、全ての重要な土木構造物を耐震化します。 また、配水管などの管路は管の新設や更新の際に全て耐震管を使用し、計画的に耐震化を進めます。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
高宮浄水場	2 号高所配水池			
多々良浄水場	沈でん池（1 池）	沈でん池（1 池）	沈でん池（1 池）	沈でん池（1 池）
事業費	234,527 千円	10,673 千円	10,870 千円	10,870 千円

事業名	② 耐震ネットワーク工事の 推進	事業費 (平成 29～32 年度)	5,989,672 千円	
避難所や救急告示病院、官公立等の主要病院などに震災時でも水道水を届けられるよう、これらの施設への給水ルート（配水管）を優先的に耐震化する耐震ネットワーク工事を進めます。 計画期間中に、全ての救急告示病院や新たに追加した天神駅、博多駅、福岡空港などの 108 箇所（累計 242 箇所）の工事を完了させます。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
整備施設数	24 箇所	24 箇所	26 箇所	34 箇所
累 計	158 箇所	182 箇所	208 箇所	242 箇所
事業費	1,501,882 千円	1,345,276 千円	1,510,353 千円	1,632,161 千円

■対象施設

対象施設	施設数	【参考】完了施設数 (H27 末)
収容避難所（小中学校など）	136 箇所	63 箇所
地区避難所（公園、主要駅など）	64 箇所	23 箇所
救急告示病院及び官公立等主要病院	38 箇所	24 箇所
復旧拠点事務所（区役所、空港など）	18 箇所	7 箇所
計	256 箇所	117 箇所

事業名

③ 地震以外の自然災害対策の推進

台風や豪雨、落雷、寒波など、地震以外の自然災害に対しても迅速かつ的確に対応できるよう、各種災害対策マニュアルの整備・見直しを行います。また、災害発生時においても給水への影響を最小限にとどめることができるよう、配水調整システムによる浄水場間の流量調整（相互融通）や配水管路のループ化、非常用発電装置の整備や燃料の備蓄など、バックアップ機能の充実を図ります。

なお、寒波対策については、給水管の凍結及び漏水防止対策に係るお客さまへの効果的な広報の実施や一定期間未入居となっている空き家を対象とした水道メーター手前での止水を徹底するなど、より実効性のある取組みを行います。

内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
各種災害対策 マニュアル整備	整備・見直し			

(2) 事故・テロ等対策の推進

事業名	① 不審者侵入防止対策の推進		事業費 (平成 29～32 年度)	124,150 千円
水道施設のセキュリティを確保するため、浄水場等の巡回・機械警備、カメラによる監視などにより不審者の侵入防止対策を徹底します。また、他の水道事業体における不審者侵入等の事例も注視しながら、適宜緊急時対応を定めたマニュアルの見直しを行うなど、より効果的な対策を講じます。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
不審者侵入防止 対策の徹底	カメラ等による監視の徹底、機械警備等の実施			
施設の整備	【浄水場】 監視カメラ・門扉	【取水場】 監視カメラ	【浄水場】 監視カメラ	
緊急時対応 マニュアル	適宜見直し			
事業費	48,373 千円	30,228 千円	29,700 千円	15,849 千円

事業名	② 水道原水監視の強化	事業費 (平成 29～32 年度)	47,634 千円	
水道原水への油などの混入による水質事故を未然に防止するため、取水場における油検知器をより精度の高い機器に順次更新することで監視を強化し、取水段階で水質汚染を早期に発見します。また、浄水場などに設置した監視装置によって二重チェックするなど、取水場と浄水場が緊密に連携しながら、引き続き 24 時間体制で水道原水の水質監視を行います。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
水道原水の水質監視の徹底	油検知器などによる監視の徹底			
油検知器の更新	—	番托取水場	甘水取水場	南畑取水場
事業費	2,211 千円	17,907 千円	13,207 千円	14,309 千円

(3) 危機管理体制等の充実

事業名

① 危機管理対応の充実

大規模な災害や事故の発生により水道施設に多大な被害が生じた場合でも、市民生活等への影響を最小限にとどめるため、各種危機管理マニュアルの整備や見直しを行い、より迅速に応急給水や応急復旧を行えるようにします。特に、災害発生時の応急活動について定めた「福岡市水道局災害応急対策計画」については、福岡市が被災し他水道事業者からの支援（受援）が必要になった場合にも備え、平成 29（2017）年度に予定されている「福岡市地域防災計画※1」の見直しにあわせ、受援を含めて同年度中に見直しを行います。

また、職員の実践的な研修や訓練を実施するとともに、福岡市市民合同防災訓練や地域の防災訓練に毎年度参加するなど、市民や防災関係機関と協働して危機管理対応力を強化します。

内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
福岡市水道局災害 応急対策計画	受援を含めた 見直し			
危機管理対応力の 強化	危機管理マニュアルの整備、実践的な研修・訓練の実施			

事業名	拡充 ② 災害応急体制の充実	事業費 (平成 29～32 年度)	2,959 千円	
大都市や九州の主要都市の水道事業者で締結した相互応援協定に基づく合同防災訓練を定期的に実施するなど、大規模災害に備えた広域的な連携体制の強化に取り組みます。 また、他の水道事業者への応急派遣が必要となった際に速やかに応援隊を派遣できるよう、毎年度応急派遣隊を任命します。 さらに、受援を含めて見直しを行う「福岡市水道局災害応急対策計画」を踏まえ、受援体制の整備を図るとともに、災害復旧活動に必要となる水道資機材や車両用燃料、浄水場等の非常用発電装置の燃料の調達などについて防災行政を所管する市民局と連携し、関係団体等との連携協力体制の確立に向けて協議を行います。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
相互応援体制の強化	広域的な合同防災訓練の実施			
	大都市防災訓練 九州支部防災訓練	九州支部防災訓練	大都市防災訓練 九州支部防災訓練	九州支部防災訓練
災害応急体制の整備 (受援も含めた整備)	「福岡市水道局災害応急対策計画」を踏まえた体制整備			
	市民局と連携し民間事業者等との協議・調整			
事業費	1,076 千円	395 千円	1,086 千円	402 千円

※1 福岡市地域防災計画：福岡市が災害対策基本法に基づき、防災に関して処理すべき業務等を定めた基本計画のこと。

施策目標

4

安定経営の持続

＜主な施策＞

＜主要事業＞

【施策目標4】 安定経営の持続

(1)お客さまとのコミュニケーションの推進とサービスの向上

- ① 積極的な情報提供
- ② お客さまニーズの把握
- ③ ICTを活用したサービスの向上

(2) 経営の効率化

- ① 組織体制の最適化
- ② 民間活力の活用
- ③ 他水道事業者との連携

(3) 財政の健全化

- ① 企業債残高の縮減
- ② 資産の有効活用による収入確保

(4) 人材育成の推進

- ① 技術の継承等による人材育成
- ② 国際貢献活動
- ③ 民間事業者等の技術力確保

(5) 環境に配慮した事業運営

- ① 再生可能エネルギーの活用
- ② 省エネルギー・省資源の推進

(1) お客さまとのコミュニケーションの推進とサービスの向上

事業名	① 積極的な情報提供	事業費 (平成 29～32 年度)	77,974 千円	
広報紙やホームページなど様々な広報媒体、各種イベントを通じてお客さまが必要としている情報を積極的に提供します。 また、お客さまの財産である貯水槽や給水管の管理のポイントなど、お客さまにとって有用な情報について「わかりやすく、伝わる広報」を行い、水道に関する不安や不満の解消に努めます。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
積極的な情報提供	広報紙「みずだより」やパンフレットの発行、こども水道教室 など			
事業費	16,017 千円	15,594 千円	33,726 千円	12,637 千円

事業名	② お客さまニーズの把握	事業費 (平成 29～32 年度)	3,174 千円	
定期的にアンケート等を実施し、その結果やお客さまからいただいたご意見を分析・評価して事業運営に反映することにより、お客さまサービスの向上を図ります。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
各種アンケート等の 実施・事業への反映	継続実施			
事業費	— 千円	— 千円	3,174 千円	— 千円

事業名	新規 ③ ICT を活用したサービスの向上	事業費 (平成 29～32 年度)	56,938 千円	
お客さまの利便性向上を図るため、現在、電話等によるお問い合わせが多い「過去の使用水量や水道料金」についてインターネット上のウェブサイトを活用し、24 時間いつでも確認できるサービスを平成30（2018）年8月から開始します。あわせて水道料金の便利なお支払い方法である「口座振替」や「クレジットカード継続払い」の新規申込みや変更の手続きについても、ウェブサイト上で行えるようにします。 また、このサービスの開始により郵送費等の経費を削減するとともに、データ入力等の事務量を削減するなど業務の効率化を図ります。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
水道料金等のWEB照会サービス	システム開発等			
口座振替等のWEB申込み手続き	平成 30 年 8 月～ 新サービス開始			
事業費	32,400 千円	7,898 千円	8,304 千円	8,336 千円

(2) 経営の効率化

事業名	① 組織体制の最適化			
より一層のお客さまサービスの向上や職員の人材育成の推進、経費削減による経営の効率化などを図るため、水道事業を補完する業務を担っている公益財団法人福岡市水道サービス公社も含め「より最適な組織体制の構築」に向け継続して取り組みます。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
組織体制の最適化	継続実施			

事業名	② 民間活力の活用			
お客さまサービスの水準を維持しつつ、民間活力の活用により経営上の効果が期待できる業務については、積極的に民間委託の可能性を検討し、効果が検証できた業務は、適宜民間委託を導入します。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
民間活力の活用	新たな民間委託の検討（効果の検証を含む）			

事業名

③ 他水道事業体との連携

他水道事業体の人材育成にも貢献するため、要請に応じた職員の派遣や福岡市が実施する技術研修への職員の受入れなどを実施します。

また、平成 30（2018）年度に供用開始予定の五ヶ山ダムにおいて福岡地区水道企業団が福岡都市圏の水道用水として開発する水量（日量最大 1 万 m³）に係る浄水処理を福岡市の乙金浄水場で共同処理します。この他の施設の共同化や手法についても、周辺事業体と双方にとってのメリットなどを検証しながら、より効率的な連携に向けた検討を進めます。

内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
職員の派遣、 研修受入れなど	継続実施			
五ヶ山ダム完成に よる福岡都市圏開 発水量の浄水処理	五ヶ山ダム完成	乙金浄水場での共同処理		

(3) 財政の健全化

事業名	① 企業債残高の縮減	縮減額 (平成 29～32 年度)	108 億円	
毎年度の企業債 ^{※1} 借入額を元金償還額の範囲内に抑制することにより企業債残高の縮減に努め、計画期間中に 100 億円を超える縮減を行います。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
企業債残高	〔平成 28 年度末残高 1,252 億円 1,216 億円〕	1,177 億円	1,160 億円	1,144 億円
増減額	△ 36 億円	△ 39 億円	△ 17 億円	△ 16 億円

■ 企業債残高の縮減による財政の好循環

企業債残高の縮減

企業債借入額の抑制
(新規借入額<元金償還金)

支払利息の減少

投資財源の確保
(施設・設備の更新)

事業名	② 資産の有効活用による収入確保	収 入 額 (平成 29～32 年度)	111,405 千円	
資産の有効活用として、旧早良営業所跡地について、福岡市の新たな仕組み（市有財産の貸付公募、未利用地の貸付に係る提案の募集など）を活用しながら、民間事業者等からの提案募集を平成 29（2017）年度に行い、継続的な収入確保を図ります。				
また、敷地、建物の余裕部分や駐車場の休日・夜間の活用について検討し、さらなる収入確保を図ります。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
年間収入	21,789 千円	29,789 千円	29,804 千円	30,023 千円

※ 土地等の売却による一時的な収入は除く。

※1 企業債：配水管や浄水場の整備などに要する資金に充てるために借り入れる地方債のこと。

(4) 人材育成の推進

事業名	① 技術の継承等による人材育成	事業費 (平成 29～32 年度)	84,450 千円	
自ら考え、時代の変化にも的確に対応でき、また、他水道事業体への技術支援にも貢献できる人材を育成するため、各職場におけるOJT※1をはじめとして、福岡市水道技術研修所における実技を伴う技術研修の実施や資格・免許取得、自主研究等の推奨などにより、効果的な人材育成を進めます。 なお、人材育成にあたっては、高い技術やノウハウを有する退職者も活用し、これまでに培ってきた知識や技術を現役職員に確実に継承します。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
人材育成の取組み	継続実施			
事業費	20,191 千円	21,182 千円	20,890 千円	22,187 千円

事業名	② 国際貢献活動	事業費 (平成 29～32 年度)	99,302 千円	
独立行政法人国際協力機構（JICA）などと連携し、ミャンマー連邦共和国やフィジー共和国への職員の派遣や海外からの研修員受入れなど、国際貢献活動を行います。これにより、開発途上国の給水環境の改善に寄与するとともに、職員の水道技術や知識のさらなる向上を図り、広い視野を持った人材を育成します。 また、国際貢献活動を通じ地場企業等に対する海外ビジネス機会の提供にも取り組みます。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
職員派遣・ 海外研修員受入	継続実施			
海外ビジネス機会の 提供	継続実施			
事業費	33,597 千円	20,741 千円	19,963 千円	25,001 千円

.....

※1 OJT：On the Job Trainingの略で、職場の上司や先輩が、部下や後輩に対して、具体的な業務を通じて、必要な知識・技術などを計画的・継続的に指導・育成すること。

事業名	③ 民間事業者等の技術力確保			
公益社団法人日本水道協会が主催する専門講習会へ講師として職員を派遣するほか、水道局主催の講習会に民間事業者や他水道事業体の職員を受け入れ、水道事業を支える関係者の水道技術の維持・向上を図ります。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
講師派遣 講習会の開催	継続実施			

（５）環境に配慮した事業運営

事業名	拡充 ① 再生可能エネルギーの活用	事業費 (平成 29～32 年度)	213,137 千円	
曲淵ダムに小水力発電設備（発電出力 91kW）を導入し、平成 29（2017）年度の供用開始を目指します。また、他の施設における再生可能エネルギー導入の可能性について調査・検討を進めます。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
曲淵ダム	小水力発電設備 設置工事	供用開始		
事業費	213,137 千円	— 千円	— 千円	— 千円

事業名	② 省エネルギー・省資源の推進			
浄水場や取水場などにおける設備の更新にあわせて省エネルギー型の高効率機器（変圧器等）を導入するなど、電力消費量の削減を図ります。 また、建設工事で発生する建設副産物の再資源化を図るとともに、浄水処理の工程で発生する汚泥については園芸用土などとして利用を図り、資源の有効利用を推進します。				
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
高効率機器の導入		長谷ダム 山田揚水場	脊振ダム	
資源の有効利用	建設副産物の再資源化			
	浄水汚泥の有効利用			

(3) 成果指標一覧

主要事業名	指標名	指標の定義	現状値 (H27 年度)	中期経営計画 期末値 (H32 年度)	長期ビジョン 目標値 (H40 年度)
【施策目標1】 水の安定供給と節水型都市づくりの推進					
五ヶ山ダム建設	五ヶ山ダムの建設	五ヶ山ダム建設の進捗状況	建設中	完成(H29)	—
配水管の整備	長期ビジョンの計画期間中に優先的に更新すべき配水管の残延長(km)	腐食性が高い土壤に埋設された配水管のうち、腐食対策が施されていない管の延長	323km	171km	0km (H38 達成)
	実質的な耐用年数を超過した配水管の割合(%)	(埋設環境に応じた実質的な耐用年数を超過した配水管の延長/配水管の総延長)×100	5.6%	4.3%	0%を維持 (H38 以降)
水の有効利用等に関する事業※1	漏水率(%)	(年間漏水量/年間配水量)×100	2.3%	2.2%	2.0%
「水をたいせつに」広報の推進	節水意識(%)	市政アンケートにおいて「節水に心がけている」と回答したお客さまの割合	91.5%	90%以上を維持	90%以上を維持
【施策目標2】 安全で良質な水道水の供給					
福岡市独自の 水質目標による 水質管理	【におい】 残留塩素濃度目標 (0.3~0.5 mg/L)の 達成率(%)	(目標達成件数/年間 検査件数)×100 じゃ口から出る水を対象 とした定期水質検査の結果により算出	82.8%	83%	85%
	【におい(カビ臭)】 カビ臭物質濃度※2 目標 (0.000005 mg/L 以下)の達成率(%)		100%	100%	100%
	【味】 有機物濃度目標 (1 mg/L 以下)の 達成率(%)		100%	100%	100%
	【安全性】 総トリハロメタン 濃度目標(0.04 mg/L 以下)の達成率(%)		99.5%	100%	100%
小規模貯水槽の適正管理の啓発	管理が不十分な施設へのフォローアップ実施率(%)	(フォローアップを実施した施設数/管理が不十分な施設の数※3)×100	—	80%	100%
直結給水の普及促進	直結給水率(%)	(市内の直結給水戸数/市内の全給水戸数)×100	48.7%	53.1%	60%

主要事業名	指標名	指標の定義	現状値 (H27年度)	中期経営計画 期末値 (H32年度)	長期ビジョン 目標値 (H40年度)
【施策目標3】 危機管理対策の推進					
重要施設の耐震化	土木構造物の耐震化率（％）	（耐震補強が完了した土木構造物の数／耐震補強が必要な土木構造物の数）×100	78.2%	100%	100% (H32完了)
	管路の耐震化率（％）	（耐震管及び耐震性を有する導・送・配水管の延長／管路総延長）×100	56.6%	62%	68%
耐震ネットワーク工事の推進	耐震ネットワーク工事の整備率（％）	（整備が完了した施設数／全対象施設数）×100	45.7%	94%	100% (H36完了)
【施策目標4】 安定経営の持続					
積極的な情報提供、お客さまニーズの把握	水道行政への満足度（％）	市政アンケートにおいて水道行政に「満足」と回答したお客さまの割合	83.8% (直近5カ年平均値)	85%	85%
ICTを活用したサービスの向上	ICTを活用したサービスの新規利用登録件数（件）	計画期間中における新規利用登録件数の累計	—	10万件	40万件
企業債残高の縮減	企業債残高（億円）	年度末時点の企業債残高	1,252億円 (H28末)	1,144億円	1,000億円以下
資産の有効活用による収入確保	資産の有効活用による貸付等の年間収入（万円）	資産の有効活用により確保した収入の年間合計 ※土地等の売却による一時的な収入は除く	年間収入 2,533万円	年間収入 2,930万円	年間収入 3,000万円
再生可能エネルギーの活用	再生可能エネルギーの発電出力（kW）	再生可能エネルギー設備を導入した全施設での発電出力値の合計	194kW	285kW (H29)	285kW (H29)

※1 配水管の整備、配水調整システムの整備、漏水防止調査及び給水管の漏水対策

※2 カビ臭物質濃度：ジェオスミン濃度及び2-メチルイソボルネオール濃度の合計

※3 新たに判明した管理が不十分な施設を含む

 平成29～32年度の財政収支計画の概要 **①単年度利益を確保**

施設の更新等により費用（減価償却費等）が増加し損益が悪化する影響を最小限に抑えるため、収入の確保や経営の効率化、経費節減などに取り組み、引き続き40億円から50億円程度の単年度利益を確保します。

②更新投資を最適化

施設の長寿命化に取り組むとともに可能な限りの更新投資の縮減・平準化を図り、建設改良費を前財政収支計画（H25～H28）実績並みの年間128億円から156億円に抑制します。

③累積資金を確保

企業の健全な運営に必要な累積資金について検証を行い、現在60億円程度の残高を段階的に圧縮し、平成32（2020）年度末で45億円を確保します。

④企業債残高を縮減

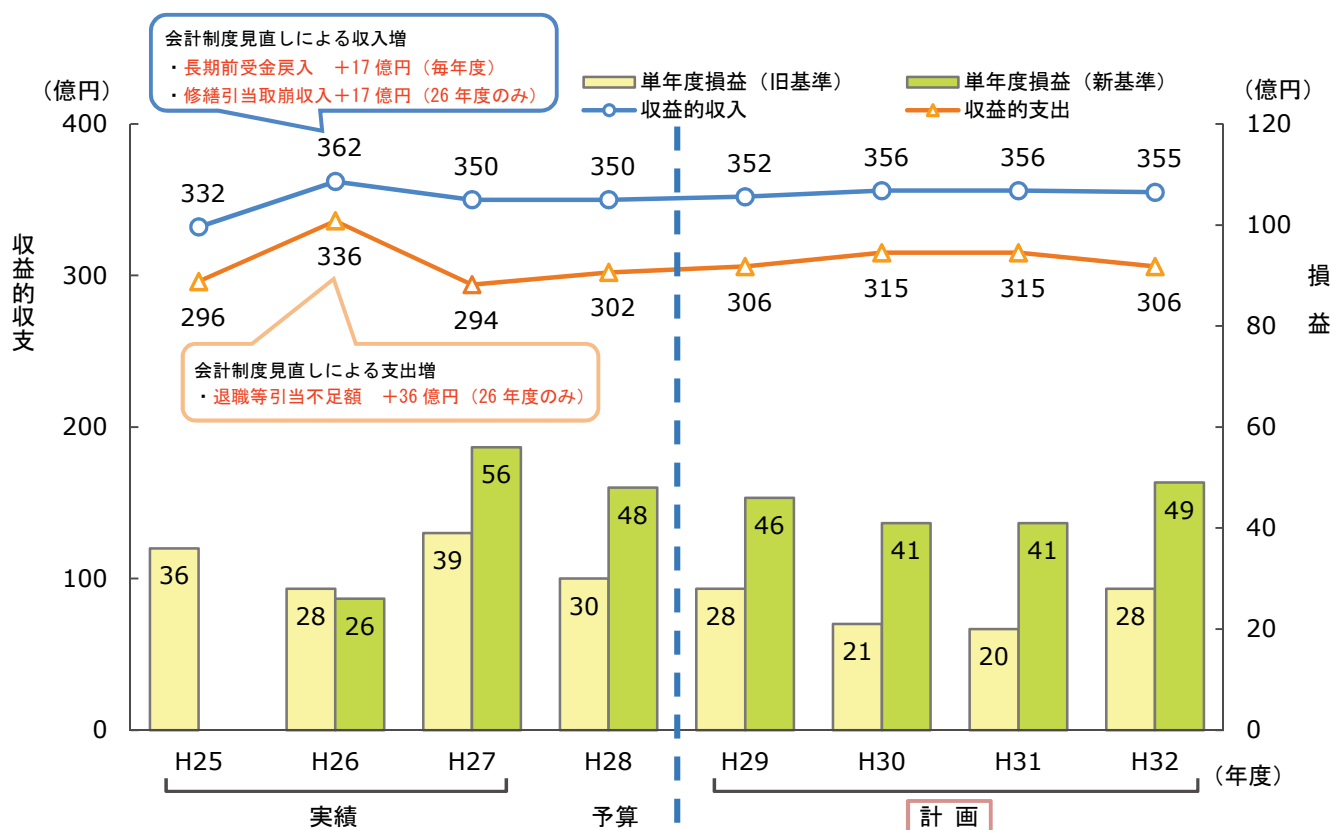
平成32年度までの計画期間中に企業債残高を108億円縮減します。

⑤現行料金を維持

①から④の取組みにより、安定給水のための施設・設備の適切な維持更新と、これを支える財務基盤の強化が図られ、引き続き安定経営が可能となる見通しであることから、現行料金を据え置きます。

(1) 収益的収支

■ 収益的収支※1の推移



(消費税抜き 単位：億円)

項目	年度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
収益的収入		332	362	350	350	352	356	356	355
うち料金収入		309	305	310	308	309	309	310	309
うち長期前受金戻入※2		—	17	17	18	18	20	21	21
収益的支出		296	336	294	302	306	315	315	306
単年度損益 (新基準) ※3		36	26	56	48	46	41	41	49
単年度損益 (旧基準) ※3		36	28	39	30	28	21	20	28

収益的収支について

収入が概ね横ばいで推移する一方、支出は平成 30（2018）年度の新山ダムの供用開始により減価償却費等が増加し、差引きの単年度利益は平成 28（2016）年度までと比べてやや減少する見込みですが、引き続き単年度利益を安定的に確保できる見通しです。

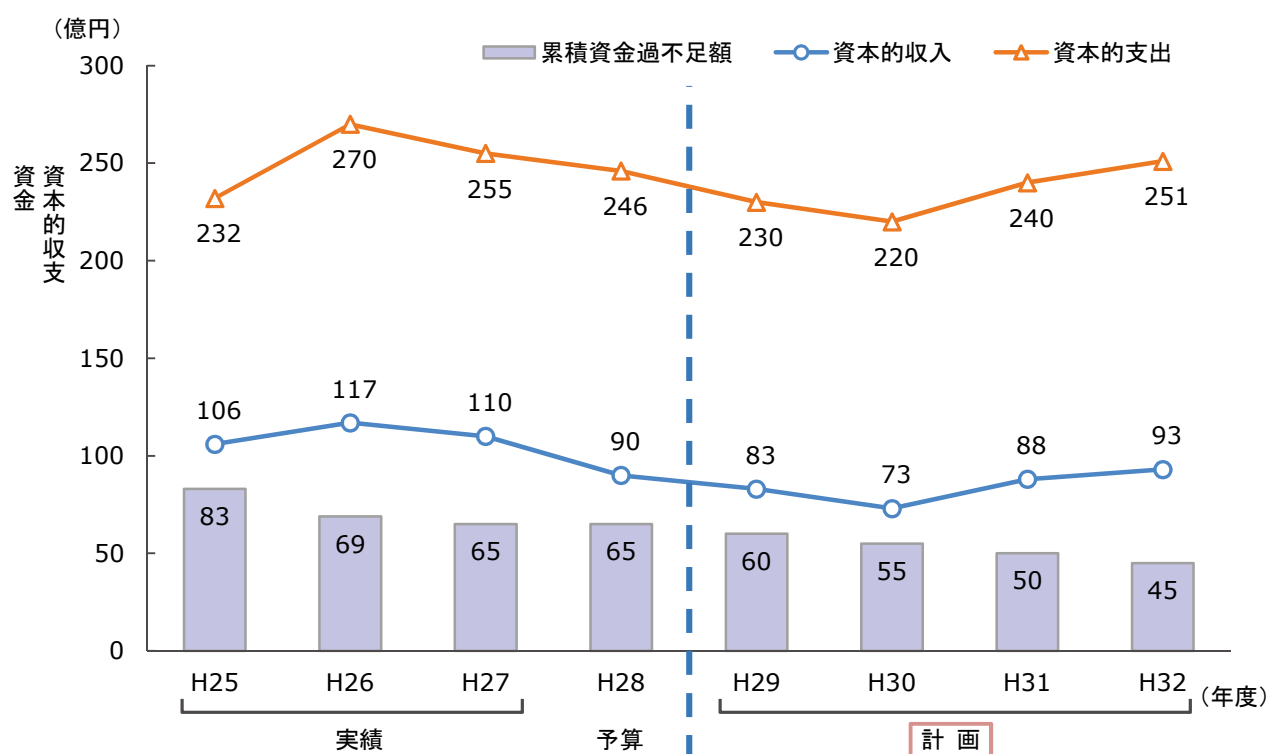
※1 収益的収支：当該年度の水道事業の経営活動に伴い発生する収入（水道料金収入など）とそれに対応する費用（人件費、維持管理費、減価償却費など）を計上。

※2 長期前受金戻入：平成 26（2014）年度からの会計制度見直しに伴い、資本的収入で過去に計上済みの償却資産の取得時に交付された補助金等について、「長期前受金」として負債に計上した上で減価償却に合わせて順次収益化することとなったもので、改めて現金を伴う収入ではない。

※3 単年度損益（旧基準・新基準）：長期前受金戻入の計上により旧基準と比べて約 20 億円嵩上げされるようになったことから、比較のため、新旧両基準における単年度利益の額を併記。

(2) 資本的収支及び資金

■ 資本的収支^{※1}及び資金の推移



(消費税込み 単位：億円)

項目	年度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
資本的収入		106	117	110	90	83	73	88	93
資本的支出		232	270	255	246	230	220	240	251
うち建設改良費		120	155	163	153	137	128	151	156
資本的収支過不足額		△ 126	△ 153	△ 145	△ 156	△ 147	△ 147	△ 152	△ 158
補てん財源 ^{※2}		129	139	141	156	142	142	147	153
単年度資金過不足額		3	△ 14	△ 4	0	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5
累積資金過不足額		83	69	65	65	60	55	50	45

※ H28は前年度からの繰越額を含む

資本的収支及び資金について

支出は、五ヶ山ダム建設事業が平成 29 (2017) 年度で完了するものの浄水場再編事業が本格化していくことから、引き続き、200 億円を大きく超える水準で推移する見通しです。

収入は、支出の財源となる企業借入金や一般会計からの繰入金等であり、収支は 150～160 億円程度の不足を見込んでいますが、減価償却費等の補てん財源や累積資金の段階的な圧縮で補てんする予定です。

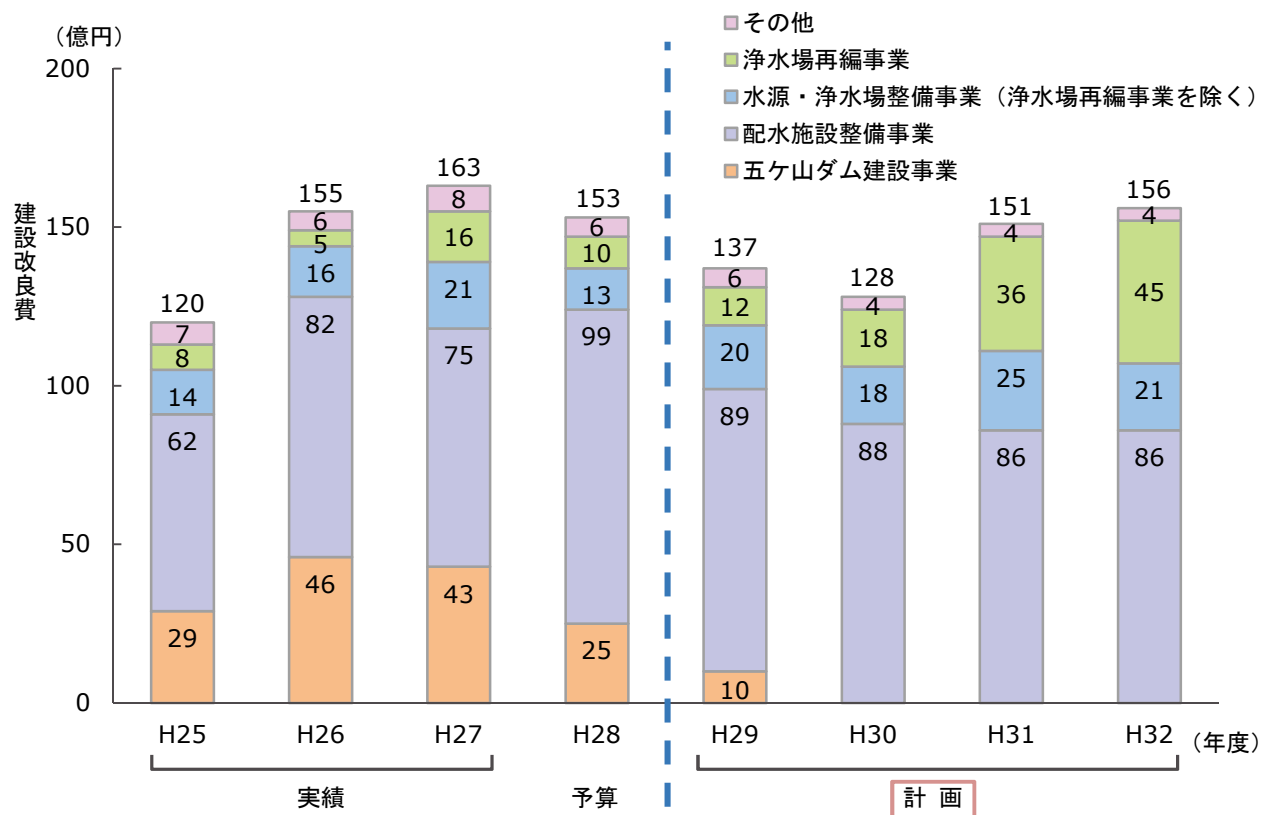
なお、累積資金は、企業の健全な経営に必要な額として平成 32 (2020) 年度末で 45 億円程度を確保します。

※1 資本的収支：将来の経営活動に備えて行う支出（配水管や浄水場の整備など）とその財源となる収入（企業債、出資金など）を計上。

※2 補てん財源：収益的収支において現金の支出を必要としない減価償却費等の費用を計上していることなどにより企業内部に留保される資金、及び単年度利益から非現金収入の「長期前受金戻入」を控除した現金の裏付けのある資金等で、企業債の償還などによって生じる資本的収支不足額を補てんすることができる資金のこと。

<参考> 建設改良費

■ 建設改良費の推移



(消費税込み 単位: 億円)

年度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
建設改良費	120	155	163	153	137	128	151	156
五ヶ山ダム建設事業	29	46	43	25	10	—	—	—
配水施設整備事業	62	82	75	99	89	88	86	86
水源・浄水場整備事業 (浄水場再編事業を除く)	14	16	21	13	20	18	25	21
浄水場再編事業	8	5	16	10	12	18	36	45
その他	7	6	8	6	6	4	4	4

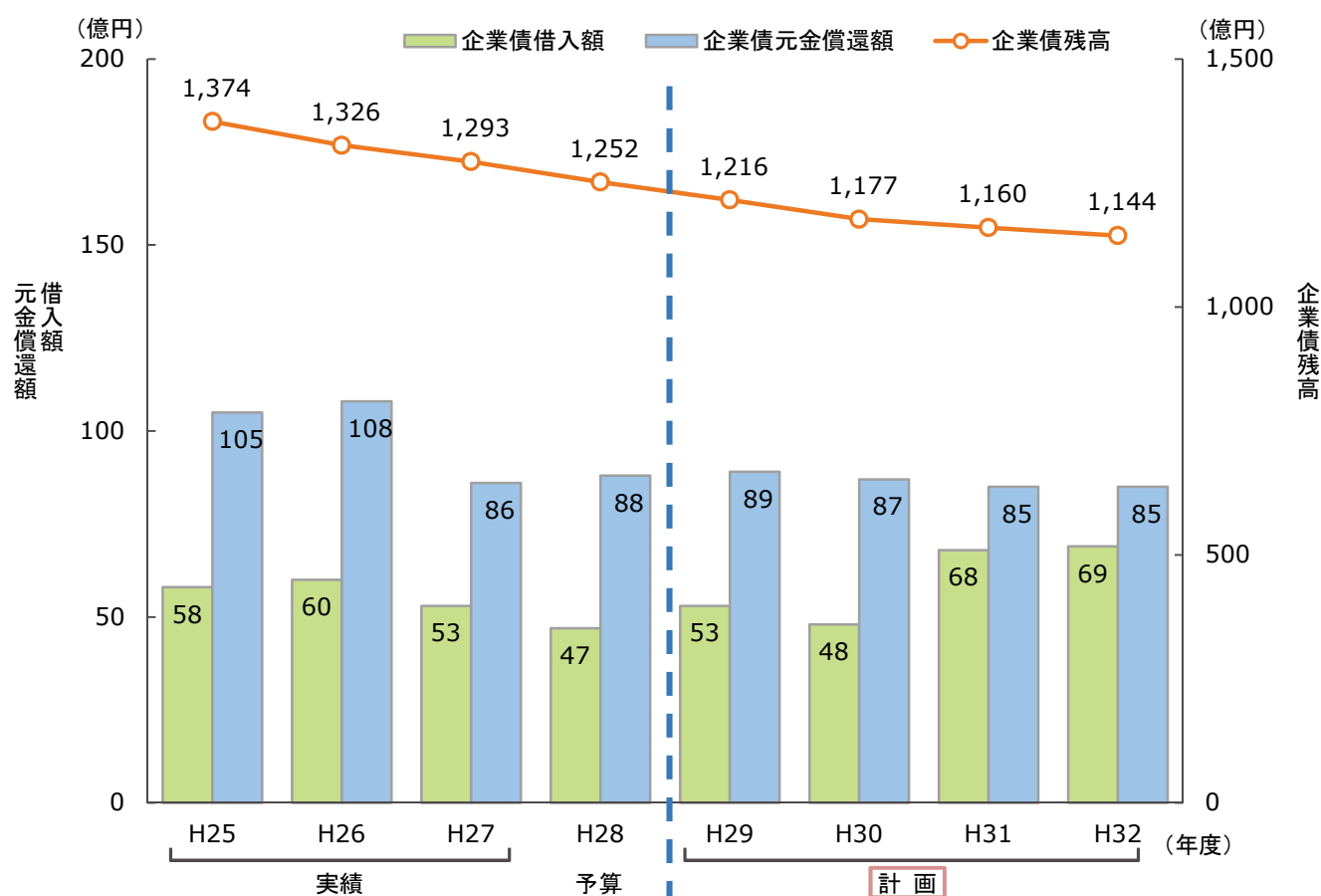
※ H28 は前年度からの繰越事業費 19 億円を含む

建設改良費について

五ヶ山ダムの建設は平成 29 (2017) 年度に終了しますが、配水管の更新を従来の年間約 40 km から約 45 km にペースアップすることや浄水場再編事業が本格化することなどから、引き続き毎年 120 億円以上の水準で推移する見通しです。

(3) 企業債残高

■ 企業債残高の推移



(単位：億円)

年度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
企業債借入額	58	60	53	47	53	48	68	69
企業債元金償還額	105	108	86	88	89	87	85	85
企業債増減額	△ 47	△ 48	△ 33	△ 41	△ 36	△ 39	△ 17	△ 16
企業債残高	1,374	1,326	1,293	1,252	1,216	1,177	1,160	1,144

※ H28の企業債借入額は前年度からの繰越額5億円を含む

企業債残高について

企業債借入額を元金償還額の範囲内に抑えることにより、平成32(2020)年度までの計画期間中に108億円の企業債残高を縮減します。

(4) 財政収支実績(平成25~28年度)

収益的収支：消費税抜き、資本的収支：消費税込み

(単位：千円)

項 目	年 度	H25(2013) 決算	H26(2014) 決算	H27(2015) 決算	H28(2016) 予算	H25~28 計
水道事業収益		33,179,418	36,272,478	34,989,525	35,040,336	139,481,757
料金収入		30,917,682	30,533,301	30,990,956	30,811,000	123,252,939
長期前受金戻入		—	1,736,077	1,698,484	1,794,275	5,228,836
その他		2,261,736	4,003,100	2,300,085	2,435,061	10,999,982
水道事業費用		29,628,018	33,628,572	29,378,982	30,202,451	122,838,023
人件費		3,525,038	3,617,237	3,312,928	3,639,378	14,094,581
物件費		13,350,666	13,309,245	13,446,174	13,728,510	53,834,595
減価償却費等		9,826,953	13,936,653	10,037,966	10,385,967	44,187,539
支払利息		2,925,361	2,765,437	2,581,914	2,448,596	10,721,308
単年度損益		3,551,400	2,643,906	5,610,543	4,837,885	16,643,734
利益処分※		3,500,000	8,757,491	5,610,543	4,837,885	22,705,919
累積損益		6,113,585	0	0	0	0
資本的収入		10,617,045	11,693,645	11,011,649	8,985,492	42,307,831
企業債		5,863,000	5,985,000	5,265,000	4,734,000	21,847,000
その他		4,754,045	5,708,645	5,746,649	4,251,492	20,460,831
資本的支出		23,211,959	26,985,597	25,490,765	24,658,163	100,346,484
建設改良費		11,982,054	15,501,086	16,286,340	15,345,736	59,115,216
五ヶ山ダム建設事業費		2,873,387	4,628,618	4,316,043	2,504,500	14,322,548
配水施設整備事業費		6,179,259	8,231,852	7,502,105	9,961,549	31,874,765
水源・浄水場整備事業費等		2,929,408	2,640,616	4,468,192	2,879,687	12,917,903
うち浄水場再編事業費		799,099	490,240	1,615,396	1,031,841	3,936,576
企業債償還元金		10,479,952	10,818,289	8,609,840	8,801,535	38,709,616
出資金		704,596	616,012	594,363	494,892	2,409,863
その他		45,357	50,210	222	16,000	111,789
資本的収支過不足額		△ 12,594,914	△ 15,291,952	△ 14,479,116	△ 15,672,671	△ 58,038,653
補てん財源		12,869,152	13,821,126	14,065,180	15,673,155	56,428,613
損益勘定留保資金等		9,317,752	12,913,297	10,153,121	12,629,545	45,013,715
損 益(現金対応分)		3,551,400	907,829	3,912,059	3,043,610	11,414,898
単年度資金過不足額		274,238	△ 1,470,826	△ 413,936	484	△ 1,610,040
累積資金過不足額		8,339,898	6,869,072	6,455,136	6,455,620	6,455,620
企業債残高		137,436,551	132,603,262	129,258,422	125,190,887	125,190,887

(注) 平成26(2014)年度以前の「損益勘定留保資金等」は、各種引当金の変動額を含めた額に置き換え表示しており、平成28(2016)年度予算の資本的収支には、平成27(2015)年度からの繰越額を含む。

※ 「利益処分」には、平成26(2014)年度からの新公営企業会計基準の適用に伴い、未処分利益剰余金に計上することとなる「長期前受金収益化累計額」及び企業債の償還財源として使用した「減債積立金取崩額」は含まない。

(5) 財政収支計画（平成 29～32 年度）

収益の収支：消費税抜き、資本的収支：消費税込み

（単位：千円）

項 目	年 度	H29(2017) 予算案	H30(2018) 計画	H31(2019) 計画	H32(2020) 計画	H29～32 計
水道事業収益		35,219,171	35,566,024	35,635,770	35,446,009	141,866,974
料金収入		30,942,000	30,944,000	30,962,000	30,873,000	123,721,000
長期前受金戻入		1,795,251	2,007,236	2,058,617	2,086,669	7,947,773
その他		2,481,920	2,614,788	2,615,153	2,486,340	10,198,201
水道事業費用		30,576,065	31,500,576	31,549,216	30,581,970	124,207,827
人件費		3,653,124	3,819,961	3,817,516	3,817,516	15,108,117
物件費		13,947,672	14,123,681	14,009,763	13,340,141	55,421,257
減価償却費等		10,760,396	11,295,785	11,564,442	11,323,242	44,943,865
支払利息		2,214,873	2,261,149	2,157,495	2,101,071	8,734,588
単年度損益		4,643,106	4,065,448	4,086,554	4,864,039	17,659,147
利益処分		4,643,106	4,065,448	4,086,554	4,864,039	17,659,147
累積損益		0	0	0	0	0
資本的収入		8,313,278	7,319,867	8,771,192	9,254,068	33,658,405
企業債		5,245,000	4,802,000	6,791,000	6,915,000	23,753,000
その他		3,068,278	2,517,867	1,980,192	2,339,068	9,905,405
資本的支出		23,010,946	21,942,075	24,038,873	25,100,748	94,092,642
建設改良費		13,702,452	12,800,111	15,125,989	15,609,967	57,238,519
五ヶ山ダム建設事業費		966,648	—	—	—	966,648
配水施設整備事業費		8,855,223	8,764,566	8,628,468	8,580,711	34,828,968
水源・浄水場整備事業費等		3,880,581	4,035,545	6,497,521	7,029,256	21,442,903
うち浄水場再編事業費		1,202,877	1,771,266	3,550,468	4,502,652	11,027,263
企業債償還元金		8,855,746	8,689,943	8,470,925	8,526,615	34,543,229
出資金		436,748	404,829	411,164	930,245	2,182,986
その他		16,000	47,192	30,795	33,921	127,908
資本的収支過不足額		△ 14,697,668	△ 14,622,208	△ 15,267,681	△ 15,846,680	△ 60,434,237
補てん財源		14,197,073	14,121,631	14,767,257	15,345,728	58,431,689
損益勘定留保資金等		11,349,218	12,063,419	12,739,320	12,568,358	48,720,315
損 益（現金対応分）		2,847,855	2,058,212	2,027,937	2,777,370	9,711,374
単年度資金過不足額		△ 500,595	△ 500,577	△ 500,424	△ 500,952	△ 2,002,548
累積資金過不足額		5,955,025	5,454,448	4,954,024	4,453,072	4,453,072
企業債残高		121,580,141	117,692,198	116,012,273	114,400,658	114,400,658



第 1 次福岡市水道中期経営計画

福岡市水道局総務部経営企画課（平成 29（2017）年 3 月）

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 1 丁目 28-15

TEL 092-483-3107

FAX 092-482-1376

E-mail k-kikaku.WB@city.fukuoka.lg.jp

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/suidou/>
